**学童保育所入所における同意書**

※ 以下の事項の内容を確認し、チェック欄の□にレ点記入した上で、ご署名お願いいたします。

|  |  |
| --- | --- |
| **確認事項** | **チェック** |
| 1 | 新規申請の方 …「宮代町学童保育所（放課後児童クラブ）利用のご案内」の内容を確認しました。継続申請の方 … 継続入所を希望する児童クラブの「児童クラブのご案内」の内容を確認しました。短期入所申請の方 …「児童クラブのしおり」（短期入所）の内容を確認しました。 | □ |
| 2 | 児童の学年、保護者等の就労状況や世帯構成等を考慮して入所審査、選考を行います。※各学童保育所において定員を大幅に超えた場合など、申込状況や入所状況によっては、入所をお待ちいただく場合（入所保留）もございますので、あらかじめご了承ください。 | □ |
| 3 | 申請後に、申請内容に変更があった場合には、変更届提出をお願いします。 ※提出なく入所要件が非該当になっている場合には、入所の取消しや退所となります。  | □ |
| 4 | 申請内容に事実と異なる虚偽の記載があった場合、入所が取り消されることがあります。 | □ |
| 5 | （年度途中入所申請の場合）入所申請にかかる提出書類は、入所を希望する日の２週間前までに必ず提出してください。※２週間前を過ぎて提出された場合、利用開始が遅れる場合があります。  | □ |
| 6 | 入所要件が非該当となった場合には、速やかに退所届を提出してください。 | □ |
| 7 | 入所申請の取下げ・長期欠席・退所をする場合、速やかに届出をお願いします。※所定の書式を届け出なかった場合には、在籍とみなされ、保育料及びおやつ代がかかります。  | □ |
| 8 | 保育料は、原則、毎月末日が納期限（末日が土日祝の場合は翌営業日）となっています。必ず納期限までに、ご納付ください。 | □ |
| 9 | 保育料は在籍期間に応じて発生します。利用の有無による日割り計算は行いません。 | □ |
| 10 | 生活保護、児童扶養手当及び就学援助を受給されている方、放課後デイサービスを受けている方は、申請により学童保育料が免除となります。※免除申請は年度毎に必要です。※免除資格をお持ちでも、申請がない場合には免除対象とはなりません。 | □ |
| 11 | 学童保育所への入所は年度毎となっています。次年度も利用希望の場合には、必ず申請をしてください。  | □ |

上記の内容について確認、同意しました。

また、上記内容を守れなかった場合は学童保育所を退所となっても異議はありません。

　　　　　年　　　　月　　　　日

保護者氏名（自署）